

(別記)

## 令和5年度遊佐町農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、庄内平野の北部に位置し、農林業センサス（R2）における全耕作面積に占める水田の割合が74.8%で、基盤整備率が89.5%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

遊佐町農業の特色として、町と生活クラブ生協及びJA庄内みどりの三者で締結している「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」に基づいた取組を行っている。この宣言では、持続的食料生産を維持発展させ、食料生産と消費の関係にとどまらず、日本農業の生産構造の改革を通じて、私たちのくらしの維持向上を目指している。

一方、農業者の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少もみられる。今後、地域農業の中核を担う後継者、担い手の育成が急務となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域における農業産出額のうち、園芸作物の占める割合は32%で、米の49%と比べて低く、米を主力とした農業生産構造となっている。今後も米の消費が減少することが見込まれる中、園芸作物をはじめとした高収益作物の導入による経営の安定化が課題となっている。

上記1の共同宣言の地域振興部会で、6次産業の創出に向けたプロジェクトを立ち上げ、加工・直売施設の建設・稼働を目標として取り組んだ結果、農業者自らが6次産業化に取り組める共同加工場が稼働し商品開発が始まっている。生活クラブ生協との長い連携の歴史に基づいた消費者からの産地としての信頼関係により、加工用米や高収益作物を利用した商品開発が進む中で、取組拡大が期待できる。

また、事業を展開していく中、低コスト生産技術を導入することで省力化が可能で、加工、業務用等も含めた販路が見込まれる品目を選定し、地域での推進品目として作付を推進していく必要がある。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の水田集積率は県内でも上位に位置し、基盤整備も進んでいる。しかしながら各所に数年以上も水稲作付が行われず、畑作物のみの作付が行われている水田や園芸作物への転換が進んでいる水田が点在しており、水稲とのブロックローテーションをどのように構築していくかが課題となっている。

課題を解決するため、令和4年度は、牧草やそば等の畑作物が固定化されている水田の状況をふまえ、ブロックローテーションや畑地化に向けた検討を進めたところである。令和5年度は、子実用とうもろこし等の新たな作物の作付を通して、地域の実情に沿った水田の有効利用を検証しつつ、水田の畑地化を推進していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

生活クラブ生協との取引数量の拡大を背景に「特別栽培米」「無農薬米」が多く作付されている。今後も、安定取引の推進を図るとともに良質な米生産を目指し、需要に応じた生産量を確保する。

### (2) 備蓄米

現状で取組はないが、マーケットを注視し取組を模索する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

全国に先駆けて平成16年より「飼料用米プロジェクト」を展開してきている。今後も実需者である養豚会社等の需要に対し安定した供給を確保するため、産地交付金を活用し、作付面積の拡大を図る。

また、直播や輪作、多収品種の導入等の多収を実現させる低コスト栽培技術の普及により単収680kg以上を目指し、生産コストの低減を図る。

#### イ 米粉用米

現状で取組はないが、マーケットを注視し取組を模索する。

#### ウ 新市場開拓用米

低コスト技術の普及や省力化生産を定着させることにより実需者ニーズに応える価格・品質等を提供し、需要を維持することのできる品目として推し進め、今後もマーケットを注視し取組拡大を模索するとともに、海外における消費者層の拡大や価格競争力の向上を推進する。

#### エ WCS用稲（耕畜連携）

複数年の契約を行うことにより耕種農家と畜産農家の結びつきを強化し、双方の需給バランスの維持を図る。

#### オ 加工用米

低コスト技術の普及や省力化生産を定着させることにより実需者ニーズに応える価格・品質等を提供し、需要を維持することのできる品目として推し進め、現供給先である味噌製造会社及び酒造会社との結びつきの強化、加工用もち米等の新たな取組の検討、また新規販路の開拓による取組拡大を図る。

### (4) 麦・大豆・飼料作物

麦については、現状で取組はないが、マーケットを注視し取組を模索する。

大豆については、現状で実需者からの要求に対して十分な供給ができていないことから、収量増加・品質向上に向けた新技術の普及拡大に努めるとともに、効率的かつ安定的な農業経営を営む者及び育成すべき集落営農組織等による農作業受託等を産地交付金により支援し、省力低コスト化を推進することにより、これらの経営の発展を図る。現状で近隣市町と比較しても単収が低く、とりわけ、連作障害による地力の低下が課題となっており、これを解消するために輪作の取組を支援し基準単収の向上を図る。

飼料作物については、飼料の価格高騰を背景に地域での栽培による需要が高まっている。耕種農家と畜産農家の結びつきを強化し、双方の需給バランスの維持を図り

つつ、作付の拡大を進めていく。

#### (5) そば・なたね

そばについては、現状で実需者からの要求に対して十分な供給ができていないことから、効率的かつ安定的な農業経営を営む者及び育成すべき集落営農組織等による農作業受託等を産地交付金により支援し、中山間地域等の耕作放棄地の抑制を担う作物として需要に応じた生産振興を図りつつ、排水対策、地力向上、省力低コスト化を推進するとともに適期刈り取りにより品質向上を目指し経営の発展を図る。

なたねにおいてもそばと同様であるが、加えて実需者との契約に基づき現行の栽培面積を維持するため、二毛作作付を推進する。

#### (6) 地力増進作物

地力増進作物としては、現状として、えん麦、クローバーの作付を確認しているが、緑肥としての活用は進んでいない。今後は、連作障害の回避等の期待できる効果を周知し取組を推進していく。

#### (7) 高収益作物

野菜については、付加価値の高い作物（ねぎ、ウルイ、パプリカ、アスパラガス）を生産することにより、農業者の所得向上を目指す。なお、上記作物を産地化推進作物として設定し、最終的には当町の特産品として位置づけし、販売強化と作付面積の拡大を図る。

他に、実需者との結びつきが高い作物（えだまめ、エゴマ、メロン、きゅうり、とうがらし、ニンニク、わわ菜、ふきのとう、うど、かぶ、からどり、さといも、トマト、かぼちゃ）については、需要に応じた生産量を確保することによる実需者との安定した取引の推進を図る。

花きについては、付加価値の高い作物（ゆり、トルコキキョウ、スターチス、啓翁桜、アルストロメリア、アスター、パンジー、菊、ストック）を生産することにより、農業者の所得向上を目指しつつ当町の特産品として位置づけし、販売強化と作付面積の拡大を図る。